

発行元: 青森県環境生活部県境再生対策室田子町現地事務所

TEL 0179-20-7044

〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字天神堂向146

FAX 0179-20-7045

県境再生対策室ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/2008-0620-kenkyo-top.html>

## ■ 不法投棄産業廃棄物の撤去実績について

【平成24年8月31日までの撤去実績】

(撤去量の単位: トン)

区 分	一次撤去		本格撤去				合計	
	平成16~18年度		平成19~23年度		平成24年度		平成16~24年度	
作業日数	521		1,088		99		1,708	
撤去実績	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量
	9,004	97,203	68,175	794,655	6,344	75,851	83,523	967,709

## ■ 特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法の一部を改正する法律案について

特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法の一部を改正する法律案が8月22日に公布、施行されました。県では現在実施計画の変更作業を行っているところであり、今後、国が公表する基本方針の内容を踏まえ、青森県環境審議会や田子町の意見等を聴いたうえで変更実施計画案を決定し、環境大臣に協議します。

## ■ 地山の確認（第7回）について

7月24日に県境不法投棄現場中央部及び西側エリアで第7回目の地山（自然地盤の土壌）の確認を行いました。今回確認したエリアの面積は約8,000m<sup>2</sup>で、地山確認面積はこれまでの合計で約36,800m<sup>2</sup>となりました。

当日は、地山表層を目視で確認した後、1箇所を重機で深さ約1.5m程度掘り起こして廃棄物が埋まっていないことを確認しました。また、揮発性有機化合物（VOC）及び重金属等の汚染の有無を分析し、汚染の無い区画については撤去完了となります。



試掘箇所確認状況（中央部）

## ■ 県境不法投棄現場県民見学会（青森弘前地区及び三八地区コース）について

9月2日（日）に県境不法投棄現場県民見学会を開催し、青森弘前地区コース33名、三八地区コース16名の方が参加されました。見学会では、不法投棄現場の全景を見ながら、県がこれまで行ってきた原状回復対策事業の概要や撤去の進捗状況などを説明したほか、廃棄物選別ヤード、浸出水処理施設を見学しました。参加者は不法投棄の経緯や汚染拡散防止対策などに関心を持って見学していました。

また、10月28日（日）には下北地区コースを下記のとおり開催します。専用バスがガーリックセンターを経由しますので、この機会に原状回復対策事業の進み具合をご覧ください。

- |            |   |
|------------|---|
| 1 開催日時     | 10月28日（日） 12時55分～14時10分                   |
| 2 集合場所・時間  | 田子町ガーリックセンター(12:25)→不法投棄現場(12:55)         |
| 3 解散場所・時間  | 浸出水処理施設(14:10)→田子町ガーリックセンター(14:40)        |
| 4 募集人員     | 40名(参加は無料です。なお、応募者多数の場合は先着順となります。)        |
| 5 応募締切     | 10月5日（金） ※事前の申込みが必要です。                    |
| 6 申込み・問合せ先 | 県境再生対策室 TEL 017-734-9261 FAX 017-734-8081 |

## ■ 県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会の開催について

8月25日（土）にユートリー（八戸市）において第44回協議会を開催するとともに、会議に先立ち委員による不法投棄現場の視察を行いました。協議会では、①廃棄物の撤去実績、②平成24年環境モニタリング調査結果（中間報告）、③地山の確認・分析結果（第7回）、④地下水の追加モニタリングの実施、⑤県境部における汚染地下水流入防止対策、⑥産廃特措法の一部改正等について報告しました。委員からは、産廃特措法が10年延長されたが、この期限をしっかりと守って不法投棄現場内の地下水を完全に浄化していただきたいとの要望がありました。

## ■ 周辺環境モニタリング調査結果について

### ○ モニタリング調査（水質、大気質、騒音振動）結果（平成24年度：第2回目）

- （1）5月2日に周辺河川・湧水等11地点、周辺地下水6地点、遮水壁内10地点の水質について調査したところ、遮水壁内地下水で1,4-ジオキサン（7箇所）、ベンゼン（2箇所）、ほう素（2箇所）が「環境基準」を超えたものの、周辺河川・湧水等や周辺地下水では「環境基準」を超える値は検出されませんでした。
- （2）5月23日から24日にかけて現場敷地境界の3地点の有害大気汚染物質、5月23日から29日にかけて上郷地区の大気汚染物質を調査したところ、測定した全ての項目で「環境基準」を下回りました。
- （3）5月29日に田子地区及び上郷地区で騒音・振動について調査したところ、いずれの地点も「環境基準」及び「道路交通振動の要請限度（第1種区域）」を下回りました。

### ○ モニタリング調査（水質）結果（平成24年度：第3回目）

6月6日に周辺河川・湧水等2地点、周辺地下水4地点、遮水壁内地下水4地点の水質について調査したところ、遮水壁内地下水で1,4-ジオキサン（1箇所）が「環境基準」を超えたものの、周辺河川・湧水等や周辺地下水では「環境基準」を超える値は検出されませんでした。

### ○ モニタリング調査（水質、大気質、騒音振動）結果（平成24年度：第4回目）

- （1）7月4日に周辺河川・湧水等7地点、周辺地下水5地点、遮水壁内10地点の水質について調査したところ、遮水壁内地下水で1,4-ジオキサン（7箇所）、ほう素（2箇所）が「環境基準」を超えたものの、周辺河川・湧水等や周辺地下水では「環境基準」を超える値は検出されませんでした。
- （2）7月25日から26日にかけて現場敷地境界の3地点の有害大気汚染物質、7月25日から31日にかけて上郷地区の大気汚染物質を調査したところ、測定した全ての項目で「環境基準」を下回りました。
- （3）7月25日に田子地区及び上郷地区で騒音・振動について調査したところ、いずれの地点も「環境基準」及び「道路交通振動の要請限度（第1種区域）」を下回りました。

## ■ 平成24年度の業務委託及び工事請負業者について

平成24年度の業務委託及び工事請負業者について、下の表のとおり決定しました。

業務及び工事名	業者名
運搬・処分業務（焼却・溶融）	青森RER県境再生共同企業体
運搬・処分業務（焼却・焼成）	八戸セメント県境再生共同企業体
運搬・処分業務（焼却・焼成）	奥羽クリーンテクノロジー県境再生共同企業体
運搬・処分業務（焼却・焼成）	マテリアル共同企業体
運搬・処分業務（最終処分）	三戸ウェイストパーク県境再生共同企業体
運搬・処分業務（最終処分）	青森クリーン共同企業体
運搬・処分業務（廃プラ・木くずの焼却）	株式会社庄司興業所
廃棄物掘削工事	穂積・石上特定建設工事共同企業体
廃棄物処理委託工事	穂積・石上・地代所特定建設工事共同企業体

### 【県境不法投棄事案に関するお問い合わせ、御意見等は、田子町現地事務所まで（TEL 20-7044）】

なお、県境再生対策室のホームページで、現地事務所だよりのカラー版や各種お知らせ、資料などを見ることができます（<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/tayori.html>）。